

教育長の臨時代理による事務処理について

中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第1項第2号の規定により、令和2年5月29日の第15回定例会において、教育長の臨時代理による指示を受けた案件について、下記のとおり臨時代理による処理を行ったので、同規則第3条第2項の規定により報告する。

1 案件

以下の工事請負契約に係る意見について

- (1) 桃花小学校校舎棟増築工事等請負契約
- (2) 令和小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約
- (3) 令和小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約

2 臨時代理の内容

- 当該工事請負契約は1億8千万円以上となることから、契約締結においては区議会の議決に付さなければならない。
- 当該議案については令和2年中野区議会第2回定例会へ提出するため、区長から教育委員会に対し、令和2年5月29日付で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29号の規定に基づき意見聴取が行われた。
- これを受け、本件について同意する回答を教育長の臨時代理により行った。

3 臨時代理を行った日

令和2年6月1日

4 区議会への議案提出日

令和2年6月3日

5 契約内容について

別紙のとおり

桃花小学校校舎棟増築工事等請負契約

下記のとおり工事等請負契約を締結する。

記

1 契約の目的

桃花小学校校舎棟増築工事等

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約の金額

金 4 3 4 , 5 4 9 , 9 0 0 円

4 契約の相手方

東京都中野区鷺宮三丁目 2 2 番 1 0 号

武蔵野・藤建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都中野区鷺宮三丁目 2 2 番 1 0 号

武蔵野建設産業株式会社

代表取締役 新井建喜

構成員

東京都中野区白鷺一丁目 1 番 7 号

藤建設株式会社

代表取締役 藤井慶

令和小学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約

下記のとおり工事請負契約を締結する。

記

1 契約の目的

令和小学校校舎新築に伴う機械設備工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約の金額

金 7 1 5 , 0 0 0 , 0 0 0 円

4 契約の相手方

東京都中野区新井五丁目 2 8 番 3 号

さかえ・横山建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都中野区新井五丁目 2 8 番 3 号

さかえ設備株式会社

代表取締役 柿内利宏

構成員 東京都中野区中央二丁目 2 番 5 号

横山設備工業株式会社

代表取締役 横山哲三

令和小学校校舎新築に伴う電気設備工事請負契約

下記のとおり工事請負契約を締結する。

記

1 契約の目的

令和小学校校舎新築に伴う電気設備工事

2 契約の方法

一般競争入札

3 契約の金額

金 4 4 9 , 0 7 3 , 9 0 0 円

4 契約の相手方

東京都目黒区青葉台一丁目 2 7 番 1 0 号

宮崎・東新建設共同企業体

構成員（代表者） 東京都目黒区青葉台一丁目 2 7 番 1 0 号

宮崎電気工事株式会社

代表取締役 宮崎大二郎

構成員 東京都中野区弥生町二丁目 1 3 番 5 号

株式会社東新エンジニアリング

代表取締役 東郷龍彦